東　関　第３１４号

保税蔵置場許可期間の更新書

令和８年９月１０日

株式会社ブルーウイング

代表取締役　　中　島　　勝　美　　殿

東京税関長　　一松　旬

令和８年８月１０日付申請に係る保税蔵置場許可期間の更新申請については、関税法第４２条の規定により下記のとおり更新したので通知する。

記

保税蔵置場の名称	株式会社ブルーウイング　品川センター　保税蔵置場
所在地	東京都品川区八潮三丁目２番３４号
保税蔵置場の許可を受けた期間	自　令和　２年１０月　１日 至　令和　８年　９月３０日
更新した期間	自　令和　８年１０月　１日 至　令和１４年　９月３０日
更新に伴う条件	裏面の通り